

福祉生活病院常任委員会資料

(令和 7 年 9 月 1 2 日)

【 件 名 】

- 令和 7 年度「子どもミーティング」の実施について
(子育て王国課) . . . 2
- 「少子化克服に向けた国際共同フォーラム（韓国慶尚北道）」の開催結果について
(子育て王国課) . . . 3
- 鳥取県社会的養育推進計画改訂に係る電子アンケートの実施結果について
(家庭支援課) . . . 4
- 令和 7 年 3 月に発生した県立総合療育センター入所児童死亡事故に係る調査結果について
(子ども発達支援課) . . . 6

子ども家庭部

令和7年度「子どもミーティング」の実施について

令和7年9月12日

子育て王国課

シン・子育て王国とっとり計画の基本的方針に掲げる「子どもの意見表明と多様な社会的活動への参加の機会づくり」を具体化する取組として、「子どもミーティング」を7月末から県内3地区で実施したので、その概要を報告します。

1 実施概要

事前に設定したテーマについて、子どもたちが情報収集や意見交換をしながらアイデアをまとめ、意見表明や提言を行った。子どもたちからの意見・提言に対しては、関係者（県職員、地区コミュニティセンター館長、にちなん林業アカデミー職員など）からフィードバックを実施した。

	東部地区	中部地区	西部地区
日時	7/30(水) 13:00～18:00 7/31(木) 10:00～18:00 8/7(木) 10:00～12:00	8/4(月) 10:00～15:00 8/5(火) 10:00～15:00 8/9(土) 10:00～15:00	8/18(月) 10:00～15:30 8/20(水) 10:00～15:30 8/21(木) 10:00～15:30
場所	鳥取砂丘こどもの国（鳥取市）	はばたき人権文化センター（倉吉市）	西部総合事務所（8/18）、te to te つなぐん家～（米子市）（8/20, 21）
テーマ	鳥取砂丘こどもの国における新たな遊び場づくり	子どもが考える楽しい居場所や遊び場について	鳥取県の林業が抱える課題の解決について

2 子どもミーティングで出されたアイデアの概要

地区	アイデアの概要
東部地区	- こどもの国において、プロジェクトマップ、ステージでのライブコンサートを開催する夜間イベントを開催。 - こどもの国の既存キャラクターのグッズや、PR曲や背景の物語を作成し、キャラクターの活用を図る。 - 以前利用していた池をもとに、子どもからお年寄りまで、池に入って遊んだり、釣りなどをして楽しむことができる池の再生を図る。
中部地区	- 倉吉市を流れる小鴨川を活用した釣りやサウナなどのアクティビティができるエリアと、プチシアターなどの屋内で楽しめる施設を作る。 - 明倫地区の山などを利用し、自然の中で一体となって遊べる自然共生型の施設を作る。 - 市内の遊休地を利用し、カフェなどを併設した屋内の遊び場施設を作る。
西部地区	- 中の魚、水槽すべてを木材で作った「木の水族館」を作るとともに、木材加工のワークショップなどを開催し、木材に慣れ親しむ機会を設ける。 - 木くずをクッションの中身に用いるなど、身の回りの製品に木材の端材を利用する。 - 林業で働く人のほか、一般の人々も巻き込んだ宣伝CMを作成し、森のはたらき、林業の魅力について、SNS等を用いて宣伝する。 - 木材等から抽出したオイルを利用した化粧品やシャンプーを作り、地域の新たな魅力となる製品を作り出す。 - 公共交通機関の座席を木材などで作るほか、公共施設の中に木材を用いて、住民に多く利用されている場所等で木材に触れ合う機会を設ける。 - 遊びながら森の良さを味わい、森林の中でリラックスできる宿泊施設併設型のテーマパークを作り、一日を森の中で過ごす体験の創出を図る。

3 参加者の感想

- 身近なテーマについて学校ではできない多様な年代の子ども達と一緒に考える経験ができて楽しかった。
- こういった課題に対して子どもの意見が出せる場がもっと増えて、意見を取り入れてもらえたら嬉しい。
- 普段聞けない林業についての話を聞いたり、丸太を切る体験もすることができて楽しかった。
- 大人が自分たちの意見を聞いて答えてくれてありがたいと思った。

4 県施策への反映について

ミーティングで出た意見については、今後、県・市町村事業や地域の取組等への反映を検討する。
（検討状況）こどもの国での夜間イベント開催、公共交通機関（駅舎）への木材端材利用製品の設置など

「少子化克服に向けた国際共同フォーラム（韓国慶尚北道）」の開催結果について

令和7年9月12日
子育て王国課

晩婚化・非婚化や都市部への若者の人口流出など、共通の課題を持つ日韓の少子化について、課題と問題認識の共有・意見交換を目的として韓国慶尚北道で開催された「少子化克服に向けた国際共同フォーラム」に出席しましたので、概要を報告します。

1 概要

- (1) 日 時：令和7年8月28日（木）午後1時30分から午後4時
 - (2) 会 場：韓国慶尚北道安東(アンドン)市 スタンフォードホテル安東
 - (3) 出席者：(慶尚北道) キム・ハクホン行政副知事、オム・テヒョン低出生克服本部長、
チョン・ジェフン慶北幸福財団代表理事ほか
(鳥 取 県) 中原副知事、中西子ども家庭部長、川口映子氏(産後ケアやわらかい風代表)ほか
 - (4) 内 容：少子化問題の解決に向けた情報交流
 - ①両国の学識者による基調講演
 - ②慶尚北道と鳥取県の少子化対策政策および成果の報告
 - ③専門家等によるパネルディスカッション
- ※フォーラムのほか、子育て関連の優良事例現場（醴泉(イェチョン)郡 複合コミュニティセンター・宇宙書院）等を視察した。



2 両国の学識者による基調講演

(1) 「日本の人口減少と少子化対策－未来への責任－」(内閣官房参与 山崎史郎氏)

- ・少子化の影響が出るのは後になってから。日本の人口は今ピークを越えたところだが、今後急激に人口全体が減少していく（超高齢化・地方消滅）。
- ・諸外国の状況を見ると、東アジアの出生率低下が著しい。背景には、①少子化対策の対応の遅れ ②育児負担が母親に集中 ③若者の過当な人口競争、雇用格差 ④大都市への若者集中 が考えられる。
- ・少子化対策の基本理念として、母親一人が子育てを担うのではなく、父親はもちろん家族や地域が共同で子育てを行う「共同養育社会」を目指すべき。
- ・共働き・共育モデルの確立のためには、硬直的な「社会規範」を打破する必要がある。少子化対策に「これさえやればよい」という決め手はなく、行政・経済界・教育界・地域コミュニティなどの全ての主体が幅広く参画する必要があり、同時に、誘導・支援だけでは効果は限定的であり、若い世代を中心に国民の意識や行動に響くような取組が必要ではないか。

(2) 「人口政策評価と確信課題」(元少子高齢社会委員会事務所長 パク・ジンギョン氏)

- ・韓国では 2070 年に老年扶養比率（生産年齢人口と高齢者人口の比率）が 1：1 になる。
- ・文在寅(ムン・ジェイン)政権（2017 年 6 月～2022 年 4 月）において、それまでの出生率向上一辺倒の政策から、人口政策として「ジェンダー平等な労働と育児政策」に転換した。少子化の要因と考えられる長時間労働、母親への育児負担集中、ケアの空白、性差別的な労働・育児環境、女性の経済活動参加率の低さに対応した。ただ、尹錫悦(ユン・ソンヨル)政権（2022 年 5 月～2025 年 4 月）では一定の施策後退があった（出生率目標の再登場、構造的性差別の否定など）。
- ・少子化は社会全体の構造的課題の帰結であり、OECD の分析では、要因として①低賃金・不安定な雇用 ②長期化する就職活動と親への依存 ③仕事と家庭の両立の困難 ④性別役割規範と政策の乖離 ⑤高い育児コストに対しての限定的な支援 が挙げられている。
- ・少子化解決のカギはジェンダー平等であり、女性の労働市場における差別是正や男性の「ケアする権利」の保障、法律婚を中心とした「標準的家族」フレームからの脱却、若者世代の人生全体を考慮したライフ型政策体系の構築などが必要である。

3 専門家等によるパネルディスカッション

「子育て支援及び育児環境改善について」をテーマに、日韓の有識者として、イ・ソヨン（大邱(テグ)大学社会科学科教授）、キム・チャンホ（亀尾(クミ)市育児総合支援センター長）、コ・ソング（福島学院大学教授）、川口 映子(産後ケアやわらかい風代表)らが議論した。

鳥取県社会的養育推進計画改訂に係る電子アンケートの実施結果について

令和7年9月12日
家庭支援課

鳥取県社会的養育推進計画の改定に係る県政参画電子アンケートを実施したので、その結果を報告します。なお、本計画は10月中の策定及び公表を予定しています。

- 1 実施期間 令和7年8月29日（金）から9月8日（月）まで
- 2 回答数 427件
- 3 アンケート結果

ア 今後のこどもの権利擁護の推進に向けた取組について

賛成・どちらかといえば賛成	反対・どちらかといえば反対	わからない
84.3%	0.7%	15.0%

<主な意見と対応>

意 見	対応方針
こどもの権利擁護が推進されることは賛成であるが、その周知が足りていないと感じる。今回のアンケートでこのような取組がされることを知ったので、なるべく多くの方が知れるよう周知してほしい。	【対応済】 アドボカシー制度等、こどもの権利擁護に係る啓発や研修体制の充実を図ることとしています。
虐待や性暴力を受け心に深い傷を負った児童は、意見を言う機会があっても声が出せないのではないかと思います。こどもの真実の声を聴き取るため、研修会や学習会を積極的に行い、スキルを向上させてほしい。	

イ 今後のこどもや保護者（妊産婦含む）に対する在宅支援の充実に向けた取組について

賛成・どちらかといえば賛成	反対・どちらかといえば反対	わからない
87.8%	1.2%	11.0%

<主な意見と対応>

意 見	対応方針
市報などの紙の情報発信では目につきにくいので、産婦人科医院や民生委員、スーパーなど、妊産婦が日頃生活でふれる場所とも協力して情報発信していけば、支援を必要としている妊産婦が声を上げやすいと思う。	【方針案に盛り込む】 支援の充実と合わせて、事業の周知を図ることを計画案に盛り込みます。
高校生の時にこのような取組みがあることを周知してあると、若くして親になった人が相談することを思い出せるのではないかな。	
助けを求めるといのは簡単なようで勇気がいることだと思う。産後ケア事業や一時預かりなど、助けを求めるとハードルをコンタクト面でも金銭面でも低くする方法を考えてほしい。	【対応済】 こども家庭センターによる妊産婦からの一環した支援や、その他の支援の充実により相談しやすい環境を整えることとしています。産後ケア事業は既に無償化され、減免制度が設けられている他の事業もありますので、その利用方法等をわかりやすく周知を図ることとします。

ウ 今後の里親委託の支援に向けた取組について

賛成・どちらかといえば賛成	反対・どちらかといえば反対	わからない
78.2%	2.4%	19.4%

<主な意見と対応>

意 見	対応方針
里親になりたいと思ってもどこに聞けばよいかわからないので、もっと周知した方がよい。	【対応済】 児童相談所、里親支援センター等と連携し、制度の周知を図ることとしています。里親や里親養育を経験された当事者の声を紹介する等、里親制度の効果的な周知方法を検討していきます。
里親制度はとても素晴らしいと思うが、制度概要等が県民に十分に周知されていない側面があると思う。今現在里親をしている方の取材などに関わっている、利用している当事者の声もあげていくべきではないかな。	
何年か前に里親を考えた事があるが、当時調べたところハードルが高過ぎて適任者の範囲ではなかったと諦めた。簡単にハードル下げれば良いという事ではないが、支援したいと思っても出来ない人達がいるのは事実だと思う。	【御意見として伺う】 里親以外にも、例えば、ファミリーサポート事業など、簡易な要件でこどもの支援に携わることができる事業がありますので、このような子

	育て支援事業の周知を図ることとします。
--	---------------------

エ 今後の施設の小規模化かつ分散化、高機能化及び多機能化・機能転換等に向けた取組について

賛成・どちらかといえば賛成	反対・どちらかといえば反対	わからない
78.9%	2.4%	18.7%

<主な意見と対応>

意 見	対応方針
小規模化、地域分散化することで、より個々の子どもに応じた質の高い支援を受けられることを目指すことはとても良いと思う。しかし、それに伴い、職員数は不足していないのか、それぞれのこどもを見る目が不足しないかが気になった。	【御意見として伺う】 施設を運営する上での基準人員は満たしていますが、御指摘のとおり人材確保は課題となっています。現在も県で施設の人材確保に向けた支援を行っていますので、引き続き、人材確保に向けた取組みを進めていきます。
小規模化で、家庭的雰囲気の中で落ち着いて養育することが、子どもの情緒にも重要であるが、一方でスタッフが少人数になり、閉鎖的になりがちの中で、問題が起きた時に対処する能力が不足する恐れがある。巡回スタッフが、きめ細かく内情を把握して、必要な支援をしていくよう、十分な数の巡回スタッフや専門家の支援が重要である。	【対応済】 研修を通して支援の質の向上やこどもの権利擁護に対する意識の向上を図るほか、第三者である意見表明支援員の派遣など、子どもが安心して生活できる施設運営の充実を図ることとしています。

オ 今後の児童相談所の体制強化に向けた取組について

賛成・どちらかといえば賛成	反対・どちらかといえば反対	わからない
85.0%	1.4%	13.6%

<主な意見と対応>

意 見	対応方針
増加する児童虐待、または児童による家庭内暴力などに対応するためには人が必要である。また、職員の質の確保として、定期的な研修、意見交換会、人事交流は重要であり、教職員（小中高、幼稚園）と人事交流することで、現場でその体験をもとに子どもや親に寄り添えるのではないかなと思う。	【対応済】 相談対応件数に応じた職員の適切な配置や研修等を通じた人材育成を図ることとしています。教職員との人事交流については、今後の人材育成にあたっての参考とします。
心理士や弁護士、医療関係者など多職種が連携できる体制を整えることで、複雑化するケースに対応できる。また、地域の学校や医療機関、福祉機関との情報共有を円滑にする仕組みも重要である。	【方針案に盛り込む】 多職種が連携する体制整備について計画案に盛り込みます。

カ 今後の社会的養護経験者等の自立支援に向けた取組について

賛成・どちらかといえば賛成	反対・どちらかといえば反対	わからない
79.2%	2.6%	18.2%

<主な意見と対応>

意 見	対応方針
多くの人にとって得られる家族の支えがないことは本当に大変だと思う。普段は大丈夫な人でも、困ったことのあったときに、支えがあるかどうかで持てる選択肢が異なってくる。支援を充実させてほしいし、支援があることが周知されてほしい。	【対応済】 社会的養護経験者等を支援する事業やその仕組み等の周知を図ることとしています。
養護経験者であることが、社会生活上の不利益になることがないように望む。経験者の意見を柔軟に取り入れてほしい。	【対応済】 この計画を策定するにあたり、社会的養護経験者等に直接意見を聞き、計画内容に反映させる取組みを実施しました。今後も社会的養育施策等を検討するにあたっては、当事者の方の意見を聞くこととしています。

令和7年3月に発生した県立総合療育センター入所児童死亡事故に係る調査結果について

令和7年9月12日
子ども発達支援課

令和7年3月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故に関して、警察において死因の調査が進められてきましたが、当該調査結果について、保護者から情報提供がありましたので、その概要を報告します。

1 死因に関する情報（保護者から情報提供）

肺脂肪塞栓症

- ・骨折や外傷後に、骨髄や脂肪組織の脂肪滴が血管内に流入し、静脈系を経て肺動脈へ到達、その結果として肺の微小血管が閉塞することで生じる病態。
- ・転落によって、左大腿骨頭頸部の不全骨折が起きていたことが確認されており、そこから遊離した脂肪成分が肺塞栓をもたらした可能性がある。

2 今後の県の対応

○医療事故調査委員会

今後も医療事故調査委員会を開催し、再発防止に向けた検討を進める。（調査に当たっては、匿名性や職員の権利保護に最大限配慮して、可能な調査を進める。）

【委員会の開催状況】

回数	内容	開催時期
第1回委員会	委員長の選任、今後の論点整理	R7.7.4 開催済
第2回委員会	転落事故を巡る論点の検討	R7.8.13 開催済
第3～4回委員会	転落後の療養中を巡る論点の検討	年内を目途に開催予定
第5～6回委員会	報告書内容の検討	年明け以降に開催予定

○保護者対応

今後、誠心誠意、保護者に寄り添った和解交渉を進めていく。

3 今までの経過

日にち	時刻	内容
3/25(火)	11:00 頃	・入浴後の児童をストレッチャーに移動させる際、児童を誤って転落させてしまう事故が発生 ・直ちに、レントゲンやCT検査等を実施して全身状態を確認したが、明らかな骨折等は確認できず
	12:00 頃	・患部安静のため、左大腿から下腿までギプスを装着
	17:00 頃	・3D画像による再確認を行ったところ、左大腿骨の骨折が判明
		その後は、本人の状態や希望に応じて、随時必要な対応を実施。
3/26(水)	2:25	・モニターアラームにより訪室した職員が心肺停止状態を確認 ・直ちに、救命救急措置を開始
	3:43	・搬送先の病院で死亡を確認
	16:30	・事故の概要を公表
3/28(金)	夕方	・警察による司法解剖が実施されたが、死亡原因は不明。引き続き調査継続
4/21(月)		・県議会福祉生活病院常任委員会で事故概要の報告
4/24(木)	14:00	・県立児童入所・通所施設における安全・安心な環境整備推進会議を開催して「緊急安全総点検」を実施
5/21(月)		・県議会福祉生活病院常任委員会で「緊急安全総点検」の結果報告
7/4(金)	19:00	・第1回医療事故調査委員会を開催
8/12(火)		・保護者から県に死因が判明した旨の情報提供
8/13(水)	13:30	・第2回医療事故調査委員会を開催

<参考>

10月8日（水）午後1時30分から第3回医療事故調査委員会を開催予定。